

申請書の記載方法

競争入札参加資格審査申請書

「物品の売買、修繕及び製造の請負」、「物品の借入れ」、「施設維持管理業務を除く役務」

項	目	説	明
	今回の登録	以下の区分により、該当するものに○を付ける。 ・新 規：広島市競争入札参加資格を有していない者が新たに申請する場合 ・追 加：広島市競争入札参加資格を既に有している者が登録種目を追加する場合	
	業者番号	・既に資格を有している場合は、財政局契約部から通知している業者番号を記入する。 ・新規の場合は、記入は不要。	
ア	申請者	申請者が法人の場合は法人代表者名で、個人の場合は本人名で申請し、その実印を押印する。	
	所在地又は住所	・登記上の所在地又は住民票の住所を都道府県名から省略せずに記入する。 《例》 広島県広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 ・登記上の所在地又は住民票の住所と実際の営業所の所在地が異なる場合は、記入した所在地又は住所の下に（ ）書きで実際の営業所の所在地の住所を記入すること。	
	商号又は名称	・法人の場合、登記簿の商号を省略せずに記入する。 《例》 （正） 株式会社広島商事 （誤） (株)広島商事 ・個人の場合、その個人名を商号としている場合は記入しない。	
	フリガナ	・フリガナはカタカナで記入する。 ・法人の場合は、組織の種類にはフリガナは不要。 《例》 株式会社広島商事 = ヒロシマショウジ	
	代表者職・氏名	・法人の場合は、代表者の役職名及び氏名を記入する。 ・個人の場合は氏名を記入する。	
	フリガナ	・フリガナはカタカナで記入する。 ・役職名にはフリガナは不要。	
	電話番号	広島市との連絡に使用する電話番号を記入する。	
	FAX番号	広島市との連絡に使用するFAX番号を記入する。（ない場合は記入不要）	
	E-mailアドレス	広島市との連絡に使用するアドレスを記入する。	
イ	登録種目	・「登録種目分類表」の契約の種類ごとに登録を希望する種目を選択し、その種目番号を記入する。 ・登録種目を2種類以上希望する場合は、番号の若い順に記入する。 ・申請できる登録種目は、契約の種類ごとに7種目以内とする。 ・登録種目を追加する場合、既に登録している登録種目については記入せず、追加する登録種目のみ記入する。	
ウ	代理人届	・代理人を選任する場合のみ記入する（代理人とは、申請者から委任を受けて「入札、契約の締結等を自分の名前でいう者」をいう。） ・代理人を選任した場合、入札・契約の締結及び契約金の請求等は代理人名で行うことになる。	
	所在地	代理人の所属する支店、営業所等の所在地を、都道府県名から省略せずに記入する。	

	支店等の名称	商号又は名称と代理人の所属する支店、営業所等を記入する。
	フリガナ	・フリガナはカタカナで記入する。 ・組織の種類にはフリガナは不要。
	代理人職・氏名	代理人の役職名及び氏名を記入する。
	フリガナ	・フリガナはカタカナで記入する。 ・役職名にはフリガナは不要。
	電話番号	広島市との連絡に使用する代理人の電話番号を記入する。
	FAX番号	広島市との連絡に使用するFAX番号を記入する（ない場合は記入不要）。
	E-mailアドレス	広島市との連絡に使用するアドレスを記入する。
エ	使用印鑑届	・申請者が、入札、契約の締結等において、使用する印鑑を押印する。 ・使用印鑑は、代表者の印（職印又は個人印）又は代理人の印（職印又は個人印）を使用すること。 ・「会社印」「社判」又は「支店印」は、使用印鑑として認めない。 《例》「株式会社広島商事 代表取締役 山田太郎」の場合 【使用を認める印影】 山田 山田太郎 株式会社広島商事 代表取締役之印 【使用を認めない印影】 株式会社広島商事印 《例》「株式会社広島商事 広島支店 支店長 中村次郎」の場合 【使用を認める印影】 中村 中村次郎 株式会社広島商事 広島支店長之印 【使用を認めない印影】 株式会社広島商事 広島支店印
オ	入札・契約締結等のために来庁する担当者	広島市との連絡窓口になる者（営業担当者等）の氏名、所属部署名及び電話番号を記載する。
	電話番号	内線がある場合は、内線番号も記入する。
カ	広島市内に設けている支店・営業所	・「ウ代理人届」により選任された代理人の所属する支店・営業所以外に、広島市内に支店・営業所を設けている場合にのみ記入すること。 ・広島市内に支店・営業所を設けていない場合は、記入は不要。
キ	過去2年間の平均売上高	・基準日の直前の決算期以前の2年間における1年ごとの総売上高及び年間平均売上高を損益計算書に基づき記入する。 ・添付書類の損益計算書の金額の単位が百万円である場合は、百万円未満の数字は切り捨てて記入する。 ・年間平均売上高において千円未満の端数が生ずる場合は、端数は切り捨てる。 【直前の決算期以前2年分の損益計算書がない場合】 営業期間が2年に満たないことなどにより、直前の決算期以前2年分の損益計算書がない場合は、損益計算書のない期間の売上高は「0」として1年ごとの総売上高を計算する。

	直前期総売上高 (a)	直前の決算期以前の1年間における総売上高を記入する。
	前々期総売上高 (b)	直前期の前1年間における総売上高を記入する。
ク	資本金 (法人の場合のみ記載)	・基準日の直前の決算期の貸借対照表により、資本金額を記入する(添付書類の貸借対照表の金額の単位が百万円である場合は、百万円未満の数字は切り捨てて記入する)。
ケ	営業年数	設立(個人の場合は創業)から基準日までの営業年数を記入する。
	設立	・該当する元号に○をつける。 ・法人の場合は、登記簿謄本の会社設立年月日を記入する。
コ	従業員数	・基準日現在の、申請者と直接かつ恒常的な雇用関係にある従業員の総数を記入する。 ※ 従業員には、派遣社員、出向社員、パート、アルバイト等は含まない。
サ	企業形態	「大企業と中小企業の区分」により、該当するものに○を付ける。
シ	外国事業者	・資本の51%以上が外国資本である場合にのみ記入する。 ・外国資本とは、発行済株式の保有主体の所在地が日本国以外にあるものをいい、その企業の設立が、国内・国外のいずれで行われたかは問わない。
	外国資本の割合	外国資本の割合を記入する。(小数点第1位を四捨五入する。)
	本店・本社が所在する国名	本店・本社が日本国外にある場合は、本店・本社が所在する国名をカタカナで記入する。
ス	広島市内に所在する本店・支店等の別	以下の区分により、該当する番号に○を付ける。 「本店」＝広島市内に本店がある場合 「支店・営業所等」＝広島市内には本店はないが、支店・営業所等がある場合 「なし」＝広島市内に本店及び支店・営業所等がない場合
セ	登録種目に関する許可、認可、登録等	・申請する登録種目において、営業を行う上で法令上許可・認可・登録等が必要な場合に記入するとともに、許可書等の写し又は許可証明書等を添付する。 ・なお、当該許可等を受けている場合であっても、広島市内で営業する場合に必要な当該許可等を受けていない場合は申請できない。 《例》廃棄物の収集運搬など
	許可等年月日	該当する元号に○をつける。昭和の場合は記入する。
	有効期限	有効期限があるものは、期限を記入する。
ソ	技術者資格免許	・申請する登録種目において、資格・免許等を有する者が必要な場合は、それぞれの資格・免許等の種類ごとに記入する。 ・技術者個人の資格・免許証等の写しを添付する必要はない。
タ	広島市内に設けている工場又は作業所	広島市内に工場又は作業所がある場合に記入する。
チ	自社の特色及び主な取扱品(業務)	主な営業内容及び取扱品又は業務等について、できるだけ詳しく記入する。
ツ	作成担当者	本申請書の作成担当者の氏名等を記入する。